

平成 29 年度

第 4 回草津市文化振興審議会 会議録

▼日時：

平成 29 年 11 月 2 日（木）10:00～12:00

▼場所：

草津市役所 2 階 特大会議室

▼出席委員：

辻副会長、津屋委員、中村委員、端委員、宇野委員、麻植委員、田端委員、高内委員、梅山委員、石丸委員、木下委員

▼欠席委員：

中川会長、伊庭委員、後藤委員、田邊委員

事務局：

明石部長、八杉専門理事、田中副部長、相井課長、上原 G 長、松岡

▼傍聴者：

0 名

1. 開会

欠席者 4 名、委員の半数以上の出席を確認

中川会長が欠席のため、辻副会長が職務を代理し議長となる

2. 審議事項 1 第 1 章～第 4 章、第 7 章について

【事務局】

<資料 1：第 1 章～第 4 章、第 7 章について説明>

【K 委員】

1 ページで、市の花として「青花」を漢字で表記しているが、漢字で良いか。表記にバラツキがある。

4 ページの公共文化施設の中に「水生植物公園みずの森」や「ロクハ公園」が含まれていない。

文化事業については、資料 2 の文化事業一覧に載っているものを記載すべきだ。クサツハ

ロウインは良い催しだと思うが市の事業ではない。他に市の事業があるはずであり、文化事業の実績として挙げるのであれば、その方が相応しいのではないか。

【事務局】

アオバナは、市の花の標記としてはカタカナが正しいので修正する。

「水生植物公園みずの森」や「ロクハ公園」については、中心的な文化施設ではないので「等」の中に含めている。

草津市国際交流協会に人件費を補助していることから、クサツハロウィンには間接的に市が関与している。また、本市には留学生が多く、多文化共生の観点からバランスを考えて記載している。

【A 委員】

12 ページの基本方向と目標について、市民文化政策には、公平さの観点がタイトルに入っていない。「市民文化政策の公平な推進」としてはどうか。

【事務局】

全体のバランスを考える必要がある。

【B 委員】

13 ページの体系図で、市民文化政策と都市文化政策の意図が分かるため、タイトルはこのままで良いのではないか。

3. 審議事項 2 第 5 章 基本施策について

【事務局】

<資料 1：第 5 章について説明>

<資料 2：文化事業一覧について説明>

<資料 3：評価指標の設定について説明>

【A 委員】

成果指標の設定は難しいところもあるが、御意見をいただきたい。

【B 委員】

成果指標について、それぞれの事業をどう評価するかは非常に難しい。今回はこの指標で進めれば良いと思うが、今後、多様な角度から評価できる指標を検討して欲しい。

【A 委員】

数値だけでは拾えない部分をどう評価するかという点は課題として残る。そこまで厳しくない指標のように思うが、まずは目標をクリアしていくことが大切だ。

学校等における文化事業について、学校のカリキュラムが過密だということは理解するが、教職員に文化活動の重要性を浸透させていくことが課題ではないか。

【G 委員】

草津市は、早い段階で創造都市ネットワーク日本に加盟しており、アンテナを張っているということを示すためにも、その事実を本計画に記載することが大切だと思った。

また、現在、市役所1階で俳句の展示をされており、「俳句ユネスコ無形文化遺産登録推進協議会」に関する展示もされていたが、そのことが本計画に記載されていない。アール・ブリュットについてはコラムがあるので、草津市として素晴らしい実績があるなら、俳句についても記載したほうが良い。

【H 委員】

指標については、現実的にどのような数値が良いかは分からない。ただ、指標ありきになって、無理が出ないようにすることが大切だ。市民の主体的な文化活動でなければならず、事業のための活動にならないようにしてほしい。

【I 委員】

実現性がないかもしれないが、基本施策1の成果指標は、協働した団体数、事業数であっても良い。

基本施策8は、文化を活用した事業がどのくらい実施されているのかを調べても良いのではないかと。我々も事業をする上で意識する点だ。

【J 委員】

既存事業について、キッズシネマ塾は、映画と歴史を組み合わせた事業であり、一石二鳥だと思った。「俳句ing ウォーキング」は「景観まちあるき」と一緒に実施することで、更に広がりが見られると思う。

文化庁のbeyond2020は、基準を満たせば営利・非営利関係なく、ロゴマークを掲載できる。協賛等があると広報しやすくなるため、こうした認定事業は魅力的だ。今後、このような認定事業があると、文化団体の広報に役立つのではないかと。

【K 委員】

基本施策4、8は、行政だけでやるのではなく、市民も力をあわせて一緒にやろうという観点を、もっと盛り込んでもらえるといい。強みを持った団体が草津市には多いため、そうした団体と一緒にやっという姿勢が必要。

14ページの下部に、※印で「新規・拡大事業については、別途実施に向けて検討します」と書いてあるが、検証するのは新規、拡大事業だけか。本来は既存事業も検証していく姿勢が必要ではないかと。

基本施策4の「アーティスト支援のための演奏会や美術展」については、民間だけでなく、コミュニティ事業団や、市でも実施しているのではないかと。

基本施策7の「教職員に向けた文化の体験学習の研修」については、現場の教職員は大変

だと思うが、ぜひ取り組んでいただきたい。

基本施策 8 については、先ほどの意見にもあったように、指標に様々な団体との関わりの観点を含められるのではないかな。

基本施策 9 の「クサツハロウィン」について、草津市国際交流協会は協力という立場をとられているが、本計画では協働となっている。問題ないかな。

基本施策 10 の「青花の歴史や魅力を PR するイベント」について、民間主催となっているが、草津市では青花フェスタを長年開催しており、協働・共催になるのではないかな。

【F 委員】

基本施策 5 の成果指標について、障害者向け文化事業の参加者数は年々増加する想定をされているが、PDCA サイクルのことも記載されているので、計画が進む中で、対象とする事業が追加できれば良い。

【E 委員】

各地域まちづくりセンターでは、ふれあいまつり等が開催されており、そこで様々な活動をされている。生活文化という話もあったが、地域の食が振る舞われることもある。こうした地域での活動もどこかに入れてはどうか。

【D 委員】

基本施策 3 は、既存事業がないが、情報の収集、発信は参加者を増やす意味でも大事なことだ。新しい取り組みが今後は必要になるのではないかな。

また、高齢者、障害者の文化活動については、事業内容を見るとあまり高齢者が出てこない。障害者や子育て層を対象とした事業は充実しており、バランスが悪い。今後、草津市も高齢者が増加するため、それに向けた取り組みが必要ではないかな。

【C 委員】

基本施策 10 については、新たな文化施設が必要であり、草津市文化財保護審議会にて歴史文化基本構想を検討予定である。草津市の文化的資産について、個人の収集家や草津市街道交流館での活動等で随分資料は充実してきたが、まだ不十分ではないかということも含めて検討していく。

アール・ブリュットについて、滋賀県は全国でも先進的な取り組みをしている。障害者の方など、専門的な美術教育を受けていない方が作る素晴らしい芸術が中心となるが、芸術作品としてどこで線引きをして、どのような形で審査して、施設の所蔵品として維持していくかというのは、大きな問題だ。草津市にもぜひ取り組んでほしいと思うが、その辺りを十分考慮すべきであると考えます。

【B 委員】

全体的に読んでいても当たり障りのない文章となっている。時間的な余裕があれば、余白が埋まるよう文章量を増やすことを検討してもらいたい。各事業の意図と上の文章との間で整合性を図る必要がある。新規事業についても、なぜこれが新規事業なのか分からない。

事業例はあくまでも例であるが、14 ページの※印をみると決定事項のように見える。これはあくまで事例であり、そのように記載すべきだ。拡大・新規という表現がそもそも必要なのか。誤解がないような表現にすべきだ。

【事務局】

教職員の研修については、講座を検討している。文化の効用や各教科に文化をどう結びつければいいのかを学ぶ場を設けたい。教育研究所と調整し、夏休みや夜間等に学ぶ機会を作り、お手上げ方式にはなるが、関心のある方に学んでもらいたい。

俳句については、「俳句ユネスコ無形文化遺産登録推進協議会」というものがあり、草津市も加盟している。伊賀市が事務局となっており、ユネスコへの登録に向けて頑張ろうとしている。今回は、途中段階であることから記載は控えたい。

協働の事業数については、PDCA サイクルを回す中で、既存事業の把握に努め、次の展開として検討していきたい。

認定事業については、今後、事例研究を行い、有効性を検証したい。

地域のまちづくりについては、自分たちの良い文化をきちんと認識していない方もいらっしゃる。評価されることでもないと謙遜する地域の方も多いが、第三者が正当に評価すると良いところもあり、アートセンターにも積極的に関わっていただきながら推進していきたい。

情報発信については、重要なことであると認識しており、情報がメディアに露出することで市民が認知する。良いサイクルが生まれる原動力だと考えており、新しい情報媒体もうまく使っていきたい。草津市内には乗降客数の多い駅が2つあり、そこにデジタルサイネージを設置し、情報が皆さんの目に触れるようにしている。市民が求める情報を届ける仕組みを考えたい。

基本施策 10 については、文化的資産をいかに地域と結び付け活用につなげていくかが求められている。これから、歴史文化基本構想を策定していく中で、文化的資産を活用し、地域と結びつけたまちづくり等に繋げていきたい。推進に当たっては、草津市文化財保護審議会の協力を得ながら方向付けを行い、当審議会とも連携を図りながら進めていきたい。

【A 委員】

「多文化」は、「異文化」という表現が一般的であると理解していたがどうか。

【B 委員】

「異文化」は差別的な意味が含まれるため、「多文化」を使うことが多い。

【事務局】

草津市では、「多文化」という言葉を使っている。

【A 委員】

7 章の推進体制で、PDCA のところにリサーチ (R) を入れてはどうか。これが情報収集

にも繋がるはずだ。まずリサーチがあってプランを立て、それを元に発信していくことになる。計画を立てる前にリサーチが必要だ。

4. 審議事項 3 第 6 章 重点プロジェクトについて

【事務局】

<資料 1：第 6 章について説明>

<資料 4：重点プロジェクトサブタイトル案>

【A 委員】

重点プロジェクトを 3 つに絞り込んだということだ。施策展開例はあくまで例ということだが、御意見があればお願いしたい。

【G 委員】

30 ページの推進体制について、これだけの事業を展開するためには、多くの方とつながり、力を何倍にも増やしていくことが大切だ。草津市民だけでなく、県外の団体ともつながることが必要。既に草津市は、京都市の大学や企業との連携も行っているが、そうしたことがこの計画では見えず、市が単独でやりますという感じに見える。草津市は県内でもいち早くまちづくりセンターを設置するなど、協働に早い段階から取り組んでいる。

体制には、事業実施に向けた推進体制と、事業の検証体制という 2 つの方向性がある。まず重要なのは、実施に向けた連携体制であり、それぞれの事業に必要な専門性を持つ団体と連携し、ドンと立ち上げるということが最後に記載されていれば。空いているスペースに具体的な連携体制が記載できないか。

【H 委員】

重点プロジェクトについて、少し俯瞰的な形で記載されたのは良い。

【I 委員】

重点プロジェクト 1 について、アートフェスタは、今は点で実施しているが、今後は線、面にしていこうということで良いことだ。

重点プロジェクト 2 について、文化ホールの指定管理更新に向け様々な見直しが必要になるだろう。

【J 委員】

市民目線として、難しい言葉で市民に訴えるより、分かりやすい言葉で伝えたほうが良いと思っており、サブタイトル案が簡単な言葉で出てきたのは良い。市民は、アウトリーチ、インリーチという言葉を知らないため、もっと優しい言葉を使いたい。

【K 委員】

重点プロジェクト 1 は子どもたちに焦点が当たっているが、重点プロジェクト 3 においても、子どもたちへの歴史文化の教育の視点が大切だ。シビックプライドを醸成するという点で、体験学習の教職員研修だけでなく、歴史文化を学ぶ研修も行ってほしい。

推進体制については、3 ページに、「文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他各関連分野における施策を法律の範囲に取り込む」との文言があるので、同じ言葉に変えてほしい。全ての部局が連携して、領域を横断的に活用することになる。

9 ページのアンケート調査結果について、「市がサポートすることの役割分担を明確にしつつ、必要な施策を検討する必要があります」とある。現状と課題を見つけてくれているので、これに対して「推進する」という言葉も入れてもらえると良い。

25 ページのスケジュールで、こういう順番でやるという話があったが、せっかくこのような取組をするのであれば、人員を増やし、平成 30 年度から重点プロジェクト 1 や重点プロジェクト 3 も同時に実施してはどうか。

【F 委員】

事務局の方が短期間でこれだけ修正をして大変だったと思う。前回の議論を踏まえて、研究という部分をこのように盛り込んでいるのは良い。準備に十分時間をとれず、すぐに事業を実施する団体が多い中、このように研究の時間を確保できれば良い事業ができそうだ。

時期をずらして始める理由は、先ほどの話でよく分かった。人員体制の強化を市長が英断するかは分からないが、希望としては、全てのプロジェクトが平成 30 年度から始まる体制になればと思う。

【E 委員】

アートフェスタに関わっているが、課題や研究内容が明確になっているのは良い。

【D 委員】

24 ページの検討の仕組みについて、主体者がよく分からない。連携やプロジェクト会議等とあるが、研究するための委員会を立ち上げるのか。最初にどういう体制で行うのかは重要だ。

重点プロジェクト 1 の施策展開例イメージについて、研究内容の教職員の負担を減らすサポート体制の構築は、文化とどう関係があるのか。教職員だけでなく専門家も入ってということだと思うが、この内容だと趣旨を誤解される。

【C 委員】

草津市は、発足以来様々な文化事業を実施してきたが、見直すことも重要だ。今までの積み重ねを元に展開することが重要だが、続けていくことで大化けするような事業があると良い。まちあかりやハロウィンなど、市民が楽しめるのは良いことだが、全国的に見るとどこでもやっている。アイデンティティやシビックプライドを基にした独自の企画があると良い。総花的というのは日本ではやりがちだが、ぜひ草津の特色あるもの、他の地域と差

別化するものを、重点プロジェクトの中でうたってほしい。

【B 委員】

重点プロジェクトを 3 本柱で立てたことは評価したい。基本施策だけだと総花的になるため、3 本柱でやることは草津らしさが出てくる。他のまちとは異なる特徴を考えていくことが大切だ。

3 つのプロジェクトについて、重点プロジェクト 3 の目的は 6 行だが、1、2 は 3 行か 4 行であり、もっと説明があっても良い。重点プロジェクト 3 くらいのボリュームが欲しい。

サブタイトルに期待したいが、資料 4 に書かれているものはキャッチフレーズのようになっている。どれを選ぶにしても、「研究と展開」という形にしないと、基本計画のサブタイトルらしくならない。

【A 委員】

継続している事業も、違う視点で取り組むことで発展し、それが草津のアイデンティティになることを期待する。

【事務局】

推進体制については、位置づけをしっかりとと思っている。もう少し書き込みたい。点から面にしていくためにも、産学公民のプラットフォームを活用しながら、想定以上の展開になることを期待し、多様な関わりを作っていきたい。

サブタイトルについては、分かりやすいものになるよう、提案があればお願いしたい。

子どもへの歴史教育については、学校では副読本を活用している。「私たちの草津」という本があり、草津市の特徴的なものを取りまとめており、授業で活用している。更に、各学区では、回想法を用いて子どもたちと大人たちが地域の過去と現在を比較検証する取り組みもしている。また郷土史を取りまとめている学区もあり、これを学校での教材として利用できないか検討しているところだ。

人員体制については、難しいところがある。限られた人員の中で取り組んでいくことが一つの使命であり、職員の横のつながりを活かしながら進めていきたい。

重点プロジェクトについては、単なる事業の見直しで済ませては駄目だと思っている。他と比べて大切な取組はあり、単なる見直し・廃止ではなく、これまで続けてきた意味を掘り下げながら、ブラッシュアップも行い、事業を見直していきたい。

研究体制の主体については、事業によって、当課がリードしていくもの、産業の担当部署と当課でリードするもの、産業界が主体になり、市は情報面や場所の提供等を担当するなど、事業によって変わると思われる。丁寧に協議を進めながら、主体を定めたい。

【A 委員】

産業も文化的資産の一つである。例えば、市民に開かれた企業見学などは、企業も協力的にやってくれると思われるので期待したい。

サブタイトルは、提示されているものが基本ということか。修正があれば加えても良いの

か。

【G 委員】

選べない場合は、どうすれば良いか。

【A 委員】

今見てすぐに決められない委員もいる。

【事務局】

御意見を月曜日までに事務局に出していただき、その後、取りまとめたものを各委員に送付するので、返信してもらいたい。次回審議会で発表する。

5. その他

【G 委員】

委員の発言で、食や生活文化というキーワードがあった。滋賀県では、伝統文化や環境、食という観点が大切だ。草津市文化振興条例の逐条解説では、文化財保護法が抜粋されており、細かく説明されているが、23 ページだけを見ると、文化的資産が何を指すのか読み取れない。地域の歴史ある祭り等も、他市と比較した場合に大切だ。文化的資産の中に全て含まれると言われても表現が足りない。食等のキーワードを入れていただきたい。

【事務局】

2 ページのコラムに生活文化について記述をしている。

【B 委員】

28 ページでは食文化が入っている。しかし、伝統というものが無い。滋賀県は京都と比べても歴史軸が異なることが一番の特徴だ。広い意味での和の文化を押し出してはどうか。単なる生活文化だけでは、零れ落ちてしまう。俳句もそこに含まれるのでは。

30 ページの推進体制の図について、PDCA の図はどこにでもある図である。各部署との連携という話や、他にはない推進体制が図式化されていると、「草津は凄い！」となる。

6. 閉会

【事務局】

サブタイトルについては、提案があれば事務局へ提出いただき、それを反映した投票用紙を送らせていただく。事務局で集計を行い、次回の会議でお返りする。

▼次回の会議

12月15日（金）14時から 草津市役所2階特大会議室
計画内容の最終確認

以上